

足立区教育委員会 様

足立区立六月中学校

校長 宮下 みどり

令和5年度 教育課程について (届)

このことについて、足立区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で知性と感性に富んだ豊かな人間性を培い、国際社会に貢献できる生徒の育成を目指し、次の目標を定める。

- 礼儀を重んじ他を思いやる生徒 (徳育)
- 自ら考え創造する生徒 (知育)
- 心身を鍛え根気強く成し遂げる生徒 (体育)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

Society5.0 時代の到来や急激に変化する社会状況の中で主体的に課題解決できる資質・能力を身に付けさせ、教育活動全体を通して家庭や地域社会と連携し個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、心身共に健康で豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となる意欲と活力に溢れた生徒を育成する。

1 人権と生命を尊重する教育の推進



- ・教師が生徒理解に努めその人格を尊重し、認める活動により教員の危機管理意識を向上させ、生徒の自尊感情や自己肯定感を高める。
- ・道徳を中心とした教育活動全体での実践を通し、生徒が生命 (いのち) の安全教育と人権に関する知識・能力を育むことで人権意識を向上させる。
- ・朝読書を導入するなど学校全体で読書活動を推進し、生徒の考える・感じる・想像する・表す力を育むことでよりよく生きる力を身につける。

2 基礎的・基本的な学力の定着



- ・足立スタンダードに基づいた授業実践による主体的・対話的な学びから習得した基礎的、基本的な知識や技能を活用し、自力解決・協働学習により思考力、判断力、表現力を高める。
- ・小学校と連携して児童・生徒の発達段階や学習実態を把握し、学び方の統一化を図ることにより意図的、系統的、計画的な指導方法で「わかる授業」を実現する。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、教員がICT機器の積極的な活用を通し、生徒の興味・関心を引き出すとともに生徒一人1台のタブレットを活用させる研修を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

3 不登校・不適応対応



- ・教育相談機能の充実を図り、不登校や特別な支援を要する生徒には合理的配慮に基づき学校生活の支援を強化、継続していくとともに、SC・SSW・関係諸機関との連携を深め家庭支援も実施する。また、いじめ防止のため「学校いじめ防止基本方針」を定め、組織的に対応する。
- ・特別支援教育の視点から視覚的・聴覚的な配慮と学びやすさへの配慮を行い、授業のユニバーサルデザイン化を進めることにより、支援が必要な生徒にとっても分かる授業の指導と支援を実施する。

4 地域と連携した教育活動の推進



- ・コミュニティ・スクールとして、地域関係者と連携して、めざすべき生徒の姿や学校の課題を共有し、地域や学校の特色を生かした質の高い教育の実現を目指す。
- ・開かれた学校づくり協議会による啓発活動により保護者の学校教育への理解を進め、生徒の新しい時代を切り拓く「たくましく生き抜く力」や「豊かな心」を共に育てていく。

2 指導の重点

(1) 人権教育

- 道徳教育を中心とし生徒一人一人に自分の良さや可能性を認識させるとともに、多様性を認め、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する教育実践を行う。特に発達障害、性同一性障害・性的指向の理解を教師が深め、独自性を互いに認め合う土壌を共有していく。サポートチームをつくり校内委員会やケース会議などを適時開催し組織的な対応を進める。
- 全学年を通して国際理解教育を推進する。また、異文化理解など効果的にALTを活用する。
- 学級・学年指導など全教育活動を通して障害者や同和問題等の知識理解を深め、自分や他者の人権が擁護されたり侵害されたりしている人権感覚を育成し、人権侵害を解決しようとする意識を育む。
- 北朝鮮による拉致問題について、DVDめぐみを活用し、生徒・教職員ともに理解、啓発を促進する。

(2) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ① 足立スタンダードをもとに授業改善するために「何を学ぶか」1単位時間や単元の見通しをもたせる学習課題（ねらい）を明確に設定し、生徒に提示する。個別学習と協働学習を取り入れた主体的・対話的な学びの実現をめざし「どのように学ぶか」を意図した学習を進める。そして、生徒が「何が分かったのか」を体得する授業終末の「振り返り・まとめ」を実践する授業展開を全教員が徹底する。
- ② 生徒が粘り強く学習に取り組む態度を育成するため、授業においてタブレット端末の活用など、一人一人に応じた学習課題を取り入れる機会を提供し、指導の個別化を図るとともに比較検討する場面を意図的・計画的に取り入れた協働的学びを実践する。生徒がそれらの場面を生かし学習を調整する能力を高め、各教科による見方・考え方を働かせた、深い学びへと結び付ける授業を推進する。
- ③ 個に応じた指導を充実させるために、ICT環境を活用するなど基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、生徒の能力に応じた発展的な課題を端末に向け提供するなど、学びの意欲を喚起し教育の質の向上を図る。
- ④ 習熟度別指導ガイドラインに基づき、1・2年の数学科と2・3年の英語科において、習熟度別少人数授業を展開する。単元別に学習の定着度テストを実施し課題の明確化と補充を図り、次の単元への学びの意欲につなげる。
- ⑤ 図書委員会を活用し図書館オリエンテーションの実施と読書量の向上キャンペーンや調べ学習推進週間の実践など、学校だけでなく家庭での実践へと結び付ける。
- ⑥ 指導目標に準拠した指導と評価の一体化を図るため「何が身に付いたか」を毎時間や単元のまとめりに毎に評価し授業改善をすすめ、適正で信頼される評価を実施し教師自身が授業力向上のためのカリキュラムマネジメントに取り組む。
- ⑦ AIドリルを教科指導で活用し、家庭での学習の目安を提示しながら学習習慣を確立させ「繰り返し学習」「学び直し学習」等を放課後補充等で計画的に「何を実践するのか」具体的にする。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、学校における多様性への理解、国際交流、伝統・文化理解、ボランティア等などの取組を、大会後も長く続く教育活動として発展させる。

○国語

物事を正確に理解し論理的に思考することにより、適切に表現する能力を高め、国語に対する認識を深めていく態度を育てる。また基礎学力を身につけるための語彙力や読む力を伸ばす指導を繰り返して行う。さらに生徒の取組姿勢や作品を多角的に評価し、国語に対する興味や関心を高めるなど、国語科が中心となって言語能力向上を目指した働きかけを行う。

○社会

社会的事象に対して主体的に取り組む態度を育成するために、教材の提示を工夫し、基礎的・基本的な知識の習得をめざす。また、基礎的・基本的な概念を身に付けさせるために問題解決型の学習を計画的に推進し、学力定着の確認のための小テストを定期的に行う。思考力・判断力・表現力の視点では、地

図やグラフ、統計資料等から読み取る力の育成を図る。さらに公民的分野の基本的な人権の学習において、権利と義務についての理解を深めさせるとともに、主権者教育の推進を図る。

○数 学

日常生活に必要な数量的な関係を理解し、処理する基礎的な能力を育てる。そのために問題演習を中心に補充的な学習や発展的な学習を行う。また、習熟度別指導では、それぞれの生徒の習熟の程度に応じたきめ細かな指導方法を工夫して着実な定着を図る。数学的活動を通して、数学的な根拠を明らかにし道筋を立てて説明するなどの話し合い活動に重点をおき、数学的に考える資質・能力を育成する。

○理 科

自然科学に対し、自ら考え観察・実験をさせることで、科学的な考え方を身に付けさせる。また、繰り返し問題演習をさせ、基礎学力の定着を図る。その基礎学力を基に思考力を養い、考え方を実生活で役立てられるような応用問題に取り組ませる。

○音 楽

生徒の「思考力、判断力」を育てるために、音楽鑑賞の場面では、ワークシート記入や発表で「感じ取ったこと」と「その理由」を結びつけさせる活動を行う。篠笛や箏による和楽器の技能練習では、多様な選曲により生徒の意欲を高め、演奏技能を深めさせる。

○美 術

教材の工夫と過程や努力を認めることで、関心・意欲を高める。適切な評価と課題提示により、生活の中に美術を取り入れていく発想と目標の達成感を育てる。多様な作品の鑑賞や言語活動を通して幅広く他者と交流し、視点を広げさせる。

○保健体育

様々な運動の基礎的な知識と技術を習得させ、生涯スポーツにつながる授業を行う。また、個々の生徒が意欲的に楽しみ、取り組める課題を設定して体力向上に取り組む。特に、基礎運動では、ボール投げ運動等を取り入れることで、投力の課題を克服する。柔道では、基本となる技の安全に留意した指導とともに、武道の伝統的な考え方を理解させる。

○技術・家庭

実践的・体験的な活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技術の確実な定着を図り、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造する能力と実践的な態度を育成する。生徒の発達の段階や興味・関心、学校や地域の実態、他教科との関連を考慮しながら3年間を見通した指導計画を作成する。用具の管理を徹底し、安全に配慮した指導を行う。

○外国語（英語）

学習指導要領に基づき小学校の外国語活動及び外国語科との連続性を意識した授業計画を立て、英語で考え、活用する態度の育成・意欲の向上、話すことにおいて「発表」や「やりとり」の即興性を活かした言語活動を意識した授業展開を目指す。また、各単元目標に照らし、各授業のねらいと明確にした授業展開をし、4つの技能を統合的に指導し、基礎的な知識の習得と、より実践的な運用能力の向上に取り組む。生徒相互の発話を促す機会を設定し、個人の発話量を増やす指導を行う。

イ 特別の教科 道徳

○道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ物事を広い視野から多面的・多角的に考え、命あるものを尊重し、大切にしようとする態度の育成を図る。各学年で実践してきた成果と課題を生かし道徳教育推進教師が中心となって作成する計画的・系統的な年間指導計画に基づき見方や考え方に気づく中で道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を養う。また、多様な資料を活用し「考え、議論する」活動を行いながら自己を見つめる力の育成を重視する。

○特別の教科「道徳」を要とし道徳教育推進教師を中心とし全教員により、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、多面的・多角的な考え方から物事を広い視野から見つめられるよう「人間としての生き方についての思考を深める学習」を重点とし、道徳的判断力や行動力を高める。

○道徳授業地区公開講座では、講師を招聘して研修を実施するなど学校・家庭・地域社会における道徳教育の在り方を保護者や地域とともに考え、道徳教育に対する理解を深め相互の役割について理解を図る。

エ 総合的な学習の時間

○コロナ禍における安全な実施方法を工夫し課題の解決に向けて探究活動や体験活動に主体的・創造的に取り組む態度を育成する。事後学習として作成する新聞を校内展示して学習の成果を発表する。

○主に第1学年は意欲的に課題を見つける態度、第2学年は粘り強く課題を解決していく能力、第3学年は積極的に表現できる資質や情報を処理・活用する能力を育成する。

○言語活動や表現活動、体験学習を充実するために第1学年では環境教育、第2学年では国際理解教育、第3学年では福祉教育に取り組み事前・事後学習を通して整理・分析して考え、まとめ・発表し、自身の考えを深め、発展させる学習活動を計画的に実施する。

○環境教育について、学校生活とSDGsと関連づけながら、生徒が視野を広げられるような活動を取り入れる。

オ 特別活動

○学級活動を充実させ、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う。

○学校行事や学年行事の実行委員等の同学年や異年齢集団の中で、生徒が自ら課題等を見だし、その解決方法についての合意形成を図り、協力して目標を達成していくことで、生徒の自発的、自治的な活動を充実する。

○生徒会本部役員を中心に各専門委員会の活性化、活発化を図るため、きまりの見直しや各委員会の具体的な活動内容について生徒会朝礼での発表の場を計画的・継続的に行い自治活動能力の向上を図る。

○生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして生きることについて考え、それらの結び付きを理解していくことで、多様な他者と協働しながら、社会参画を図り自分なりの人生をつくっていく力を育む。

(3) 生活指導

○「見過ごさない」「見逃さない」「見放さない」「見落とさない」生活指導を念頭におき、生活指導部を中心とした報告・連絡・相談・記録を徹底した組織的な対応をすすめる。

○日常の学校生活から社会規範に基づいた心を育て、自らを律し、行動できる力を育成する。

○各学習において「努力し挑戦する」ことを奨励し、その活動を「励ます」指導を通して失敗しても「認める」指導を推進することで、生き生きと活動する生徒を育てる。

○人間関係の基本となる「挨拶」を身に付けさせるために、教員自らが模範を示し、重点的に指導する。

○ソーシャルスキルを科学的に捉えるWEBQUを実施し、生徒の学校生活意欲について教師が理解を深め、学級経営の改善を実践し生徒と生徒、生徒と教師の関係を構築し学校生活を満足できるものとする。また、生徒の多面的な実態把握を行うためのQU研修会を開催し分析と活用の仕方を全校で共有する。

○足立区いじめ防止基本方針を受け「学校いじめ防止基本方針」を基本に「いじめ防止対策委員会」を機能させ、人権尊重の視点に立つ指導を強化する。年3回のいじめアンケートの実践を通じて未然防止、早期発見、早期対応、早期解決を学校の対応と家庭が連携して実行していく。

○生活指導部が中心となりセーフティ教室、避難訓練、救命救急訓練等の安全教育を充実させ、自己の生活を振り返り他者と協力して、適切に判断し行動することができるようにする。

○教育相談機能の充実とともに不登校や特別な支援を要する生徒には合理的配慮に基づき学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し支援方法と指導内容を構築した上で、SCやSSW、関係諸機関と緊密に連携したサポートチームをつくり校内委員会やケース会議などを適時開催し組織的な対応を進める。個に応じた計画的・組織的な指導を根気強く実践し支援の必要な生徒や家庭を対象に福祉面での強化を図る。

○「中学生消防隊」の活動を継続・発展させることで、地域防災の担い手としての自覚を高める。

○西新井警察署、高齢者福祉施設「ゆうあいの郷」とともに結んだ「災害時パートナーシップ」の活動について継続・発展させ、ボランティアの理解を図るとともに災害発生時には、進んで地域に貢献しよう

とする自覚を育てる教育を推進する。

- SNS学校ルールについて、各学年の発達段階や生徒の実態に合わせて継続的に冊子を活用し、正しく行動できる力を養う。
- SOSの出し方に関する教育として、DVDを活用しながら生徒自身が悩みの解決方法や、より良い集団生活を送る意識を高めさせる。

(4) 特別支援教育

- 生徒一人一人の実態に基づき指導内容を検討し、必要とする生徒には個別指導計画・個別の教育支援計画を作成する。また、教材教具等の工夫や環境の改善を行い視覚的・聴覚的な配慮と学びやすさを追求し、基礎学力を確実に身に付けるとともに、実際の生活に生かすための指導を図る。
- 特別支援学校や専門家等の支援を積極的に活用し研修を通して教員の対応力を高め、発達障がい(LD、ADHD等)のある生徒への適切な指導を行うとともに、特別な支援が必要な生徒についての理解を深める。また、「障害者差別解消法」に基づき合意形成の下、合理的な配慮の提供に努める。
- 特別支援教室では対人関係構築能力の育成を図るため、教師との対面形式で教材や教具を工夫し、生活内の場面や場所を設定し生徒自身の気づきを促す指導をすすめていく。
指導の内容は一人一人の個性や能力、生活実態に応じて設定し、コミュニケーション能力を向上させながら卒業を目標とし指導を進め、実際の学校生活から社会生活に生かせるものとする。
- 副次的に学籍を置く生徒との直接及び間接的な交流を実施することで、相互を助け合う気持ちや思いやりなど、豊かな心の育成を図る。
- 外国につながるのある生徒の文化的背景を踏まえるとともに、日本語の習得が十分でない生徒には、日本語適応指導講師を活用するほか近隣の「あだち日本語学習ルーム」を活用するなど指導の充実を図る。

(5) キャリア教育

- 将来の社会的・職業的自立に向け、生徒の進路選択を実現する能力や態度を育て、これからの学びや自己の生き方を見通し、生涯にわたりキャリア発達を促す教育を推進する。
- 「夢デザインシート」を活用し、職業の社会的意義と自分の適性の理解に努め、具体的に将来の進路選択や適性に応じた職業選択ができるよう計画的な指導を行う。
 - ・第1学年で、自己理解と地域調べを通して、自分と社会の関わりを考え、進路選択の可能性を理解。
 - ・第2学年で職場体験学習、上級学校訪問の実施と卒業後の進路選択の具体的な目標の設定。
 - ・第3学年で2年間の学びを総合し卒業後の生き方を見据えて、社会性を身に付け社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力を高める。

(6) 学校としての特色ある取組

- 授業での学習指導の充実と全校体制による放課後補充教室の実施により、生徒一人一人の実態に応じた学力向上及び基礎的・基本的な内容の定着を図る。そのため区や都、国などの学力調査の結果の分析と検証及びSP表分析の徹底活用により、課題やつまづきを早期に発見し早期対応する体制とし、全ての教員が指導を行うこととする。また、定期考査前の一定期間の質問教室及び長期休業中の補習講座等の充実を図る。
- 各教科によるコンテスト(漢字・計算・英単語など)の実践を通して学力の定着の機会とするとともに、その後の分析を行い、放課後補充教室で行う効果的な取組につなげるなど具体的実践を基礎学力の定着と自ら学ぶ態度を育成する。それを各種検定や家庭学習ノートの取組へ発展させていく。
また、学校図書館の活用など、読書に親しむ態度の育成に努める。
- 学校教育活動全体の指導を通して、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かし協働する力、社会貢献する態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの資質・能力の育てる教育活動の充実を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる生徒を育む。
- デジタル教科書やAIドリルを使い授業及び家庭学習で効果的に活用し「わかる授業」「魅力ある授業」を実現する。
- 授業内で教材として新聞を活用することにより、急激な社会変化や社会情勢に対応できる資質、能力の基礎を培う。

- 食育指導を通し望ましい食事マナーの定着と生産者や調理員など周囲の人への感謝の念や、配慮を身に付けさせる。また、全校生徒に食物アレルギーに対する理解や対応を学ばせる食育を実施する。
- 原則として全生徒及び教員が部活動に参加し、異年齢集団の中で人間関係の育成を図り、生徒の興味・関心を追究させながら、成就感や達成感を味わわせる。また、指導において体罰を許さない運営を行う。
- 学校図書館基本計画における目標を教員が認識し学校図書館の現状を把握した上で、各学年の目標達成に向けた重点指導事項・具体的取り組みへとつなげ学校図書館の利用を高める。また、読書活動だけでなく調べ学習の充実を図るため「調べる学習コンクール」に積極的に応募するなど具体的な取組を実践していく。学校図書館ガイドラインにおける共通アクションの達成に向け、図書委員会の活動を通し図書館利用を活性化する。
- 区・都の実施する研修に積極的に参加するとともに、指導教諭や教師道場の公開授業を参観し教師自らが指導力の向上を目指す。
- 中1ギャップの解消と教育課題・授業改善のため、小中連携を深め9年間の学びの継続性や系統性に焦点を当て指導案検討や研究授業、協議会を通して教科指導を中心に年間7回の活動により教員間の相互理解を図り、授業における学びのスタイルをそろえ校種間の円滑な接続を推進する。
 - ・各教科の課題解決学習や特別活動において的確な課題設定と責任ある役割を与え、生徒自らが課題解決に向けての挑戦と、責任を果たすための努力を諦めず続けていくことの学習環境を提供する。
 - ・全教育活動において発問の精度を高め、思考を揺さぶる場面の充実を図り、生徒自らが考えを深め公正な判断に結びつける実践を行う。そして考えと判断の根拠や理由を明確に示し進んで発信できる場や機会を設定し、自身の考えと他者の考えを比較検討し、理解する学習活動を展開する。
- コミュニティ・スクールとして、開かれた学校づくり協議会の提案を審議承認し、以下の活動内容を支援する。
 - ・連携小学校2校の開かれた学校協議会と連携し3校連携事業を実施し地域と保護者との学習活動を推進する。
 - ・社会福祉協議会と連携し近隣の高齢者の孤立を防ぐため生徒会・ボランティア部との交流会「ふれあいいいきサロン」を年間3回実施する。
 - ・生徒会活動と連携し空き缶やペットボトルキャップ回収を通じたりサイクルやエコへの貢献活動、地域の環境保全を目指す小中連携の地域清掃活動、あいさつ運動など小中連携強化を図る交流会を実施する。
- 定期的な補充教室（「土曜寺子屋（ドテラ）」等）を実施し、学力の定着を図りながら大学生ボランティアの人材を活用し大学という将来像を生徒に抱かせる。
- 教員の教材研究と生徒理解の時間確保のために毎月1回程度、あだちからの日を設定して教員の視野を広げ指導力を育成する。